

福祉新聞 2010 年 2 月 22 日 (月)

< 障害者郵便不正 >

「指示受けていない」厚労省の元部下が証言

障害者団体向け割引郵便制度の悪用に絡む厚生労働省の証明書偽造事件で、虚偽有印公文書作成罪などに問われた元雇用均等・児童家庭局長・村木厚子被告（官房付、休職中）の第 6 回公判が 16 日に大阪地裁で開かれ、村木被告の部下で証明書を偽造したとされる元係長・上村勉被告（同罪などで起訴）の前任者である厚労省職員が証人として出廷した。

この職員は 2004 年 2 月、当時課長だった村木被告から、自称障害者団体「凜の会」を割引の適用対象とする証明書の発行を指示されたとの検察側主張について、「指示は全く受けていない」と否定した。

ただ、厚労省を訪ねてきた凜の会の元代表・倉沢邦夫被告に村木被告らとともにあいさつだけはしたと証言。同年 4 月の人事異動の際に「民主党の石井一・参議院議員絡みで、まず手をつける業務」と上村被告に引き継いだことは認めた。

村木被告は「偽造には一切関与していない」として起訴内容を全面否認し、無罪を主張。上村被告も「村木被告の指示で証明書を作った」とする捜査段階の供述を一転させ、指示を否定しているとされる。